

## 第5章

# 実現に向けて

本方針を実現するための取り組みを示します。

1. 実現に向けた取り組み
2. 連携体制と財源確保
3. 進捗管理と見直し

# 1 実現に向けた取り組み

街の将来像の実現にあたっては、都市計画のさまざまな手法や先端技術などを積極的に活用するとともに、市民・事業者が主体的に参加する協働の街づくりを総合的・計画的に進めます。

## (1) 市民などの参加

「所沢市街づくり条例」などを活用し、市民・事業者が主体的に行う身近な街づくりを促進するため、自主的な街づくり活動への支援などを積極的に行うとともに、さまざまな情報の提供、啓発活動などにより、市民などの参加に向けた取り組みを進めます。

## (2) 各分野の計画や施策への反映

各種関連計画や施策などの策定・立案にあたっては、本方針の内容が盛り込まれるように関係各課と連携・調整し、整合性を確認するとともに、将来都市像の実現に向けた各計画・施策などが市民・事業者に分かりやすい仕組みの構築をめざします。

## (3) 都市計画の決定及び変更

用途地域をはじめとする地域地区や地区計画などの土地利用のルール、道路や公園・緑地などの都市施設の建設、土地区画整理事業などの市街地開発事業について、必要に応じて都市計画の決定及び変更を行います。

なお、地区計画の指定にあたっては、健全な土地利用に向けて、実効性が図られる手法の活用を努めます。

## (4) 先端技術とデータの活用

ICT、IoT、AIなどの先端技術とビッグデータを積極的に活用することで、都市構造を視覚的、直感的に把握することにより、市民などと街づくりのイメージを共有し、現状分析や解析、課題解決に向けた取り組みをめざします。

また、オープンデータなどにより、事業者や教育・研究機関などに街づくりへの積極的な参画を促し、将来都市像の実現に向けた街づくりを進めます。

## 2 連携体制と財源確保

街づくりを円滑に進めるため、総合的な連携体制の構築と職員の育成を図ります。また、効果的かつ効率的な街づくりに必要な安定的な財源の確保に努めます。

### (1) 連携体制の構築

#### ① 庁内の連携体制の構築

ライフスタイルの変化や市民ニーズの多様化など、求められる街づくりが複雑化しており、ハード政策だけでなくソフト政策も含めた、さまざまな分野との連携が欠かせないことから、関係部署間で調整を図るとともに、課題に応じた組織横断的な体制を構築することにより、効果的かつ効率的な街づくりを進めます。

#### ② 関係機関との連携

国、県、周辺自治体などとの広域的な連携による街づくりを進めるとともに、円滑に街づくりが進むように警察などの関係機関とも連携していきます。

#### ③ 市民などとの連携

市民・事業者・行政が街づくりの課題と目標を共有し、それぞれの役割を適切に分担しながら進めていくことが必要であるため、本プランの内容を周知し、協働の街づくりを進めます。

また、地域の魅力をより高める取り組みとして、市民・事業者などが主体のエリアマネジメントを推進し、専門家の派遣など組織の設立や活動に対して支援します。

#### ④ 教育・研究機関などとの連携

市民ニーズが多様化し、社会の動きや技術の進歩のスピードが加速しつつあることから、高度な専門的知識が求められており、大学などの教育・研究機関と連携した協働の街づくりを進めます。

### (2) 財源の確保

今後も厳しい財政状況が見込まれるなか、計画的な街づくりを進めるためには、安定した財源の確保が必要です。このことから、公共施設などの既存ストックの有効活用や、計画的な長寿命化を進めるなど、健全な財政運営に努めるほか、公共事業の実施にあたっては、国・県の支援制度を活用するなど、財源の確保に努めます。

# 3 進捗管理と見直し

進捗状況は定期的に点検・評価し、必要に応じて見直しできる仕組みを構築します。

## (1) 進捗管理

### ① 総合計画や行政評価との連携

本プランに基づいて進められる具体的な事業は、総合計画の進行管理や毎年度の行政評価など、全庁的なマネジメントシステムの活用により進捗管理を行います。

### ② 評価に必要な基礎的データの収集と活用

行政評価で利用するデータのほか、市民ニーズの定期的な把握や統計調査などの基礎的データの収集を行い、教育・研究機関と連携し、客観的な評価を行う体制の構築を検討します。

## (2) 適切な見直し

### ① 定期的な見直し

長期的な視点に基づき、おおむね20年後を目標としていますが、街づくりの大きな方向性や構想については、本市を取り巻く社会経済情勢や市民ニーズの変化を踏まえながら、定期的に見直しを行います。

### ② 上位計画の改定に伴う見直し

上位計画である「所沢都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」及び「所沢市総合計画」が改定された場合は、整合性などを点検し、必要に応じて改定します。